

議事日程(第4号)

平成27年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
10	10番 柏木 忠典	<p>1. 地域の安全・安心の確保について</p> <p>①自治体は地域安全のために何をすべきか。 (地方自治体の果たすべき役割は何か)</p> <p>(1)防犯意識から防災知識へ。 (2)防護術的な方法では助からない。 (3)パトロールについて。</p> <p>②子どもを事故や犯罪から守るまちづくりについて。</p> <p>(1)「子ども安全見守り隊員」の現状は。 (2)活動内容は。 (3)活動のねらいは。</p> <p>③高齢者の交通事故防止対策について。</p> <p>(1)高齢者が関係する交通事故の現状。 (2)高齢者の交通事故を防止するための効果的な対策は。</p> <p>④地域安全マップの意義について。</p> <p>(1)「何かあったら」ではなく「そもそも危険な目に遭わないために」ということを目指した防犯対策の地域安全マップの意義については。 (2)洪水と津波のハザードマップは作成されているが、地域安全マップはどうなっている。</p>	町長 教育長	

11	8番 青木 善明	<p>1. 若葉台の急傾斜地崩壊危険箇所の土砂崩壊に関する請願の処理経過と結果について</p> <p>①大雨による土砂崩壊の原因は把握出来ているのか伺う。</p> <p>②三年間の対応とその対策の実施経過について伺う。</p> <p>③現在の状況及び今後の計画について伺う。</p>	町 長	
		<p>2. 道路（町道）の環境整備・安全管理対策について</p> <p>①宮田川の欄干橋から毛作（水谷原坂平付・山伏山線）に向けての道路（町道）の環境整備・安全管理は出来ているのか伺う。</p> <p>②出来ていなければその対策はどうするのか伺う。</p>	町 長	
		<p>3. 現在休止している地籍調査計画について</p> <p>①何時から休止しているのか、また休止している背景について伺う。</p> <p>②今後、実施する計画はあるのか伺う。</p>	町 長	
		<p>4. 地域住民生活等緊急支援交付金事業の進捗状況について</p> <p>①消費喚起・生活支援事業（プレミアム付商品券発行）について伺う。</p> <p>(1)商品券は全てのお店・事業所で利用できるのか。</p> <p>(2)商品券利用店募集の経緯は。</p> <p>(3)商品券発行実績は。</p> <p>(4)商品券使用の有効期限について。</p> <p>②地方創生先行型について伺う。</p> <p>(1)地方版総合戦略策定事業の策定スケジュールと進捗状況は。</p> <p>(2)新商品開発・販路拡大支援事業の計画スケジュールと進捗状況は。</p>	町 長	
12	3番 山本 隆俊	<p>1. 口蹄疫、トリインフルエンザからの復興について</p> <p>①口蹄疫からの進捗状況について伺う（戸数、頭数）。</p> <p>②埋却地の再生整備について。</p> <p>③染ヶ岡のきゃべつ畑のひまわりまつりの今後の町の取り組みは。</p>	町 長 農林委員会	

		2. 道路行政について ①児童、生徒の通学路は安全なのか。 ②町内の道路の整備は充分なのか。	町 長 教育長
		3. 持田古墳群出土の石棺について ①西都原の考古博物館に貸出している石棺はいつ返してもらえるのか。	町 長 教育長
13	7番 岩崎 信や	1. 観光振興について ①舞鶴公園、花守山、蚊口浜などの整備の現状と計画は。 ②美術館など文化施設の活用は。 ③街並整備の方向は。	町 長 教育長
		2. ふるさと納税について ①これからの方向を伺う。	町 長
		3. 防犯について ①防犯カメラの設置普及はできないか。	町 長
		4. 空家について ①対策は。	町 長

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君	事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 矢野 由香君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	森 弘道君	政策推進課長	三嶋 俊宏君
建設管理課長	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	鳥井 和昭君
産業振興課長	川野 和成君	会計管理者兼会計課長	間 省二君
町民生活課長	杉 英樹君	健康保険課長	徳永 恵子君
福祉課長	河野 辰己君	税務課長	宮崎守一朗君
上下水道課長	吉田 聖彦君	教育総務課長	中里 祐二君
社会教育課長	稲井 義人君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

10日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、10番、柏木忠典議員の質問を許します。

○10番（柏木 忠典君） おはようございます。通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

常に町長、執行部または町職員の皆さん方は、町民の皆さんの安全・安心については十分に気遣いをされまして、配慮されていらっしゃる事とお察しをいたしますが、私は、地域で創出する地域の安全・安心について、地方自治体の果たすべき役割は何なのかについてお尋ねをしたい、そういうふうに思います。

近年、安全・安心という言葉をよく耳にするようになりました。それを脅かすように、私たちの周りには、犯罪や災害、交通事故などさまざまな危険が潜んでいる。

近年の大きな被害といえば、2011年3月に発生した東日本大震災における地震や津波、原発事故が思い浮かぶのですが、その後も、伊豆大島の土石流の流出、竜巻の発生、広島市の土砂災害、御嶽山における火山噴火など、これまでに余り経験のない自然災害が各地で発生しているところでございます。

一方、犯罪では、子供たちが通学路で出遭う事件もあとを絶えない。2014年は、年明けに、早々に、札幌、2月には相模原、7月には倉敷、9月に神戸と。また、今年の2月におきましては、川崎市での中学1年生が殺害された事件など、子供たちが誘惑され、命を奪われる痛ましい事件が相次いで発生したのは、記憶に新しいところでございます。

これらの事件からは、力弱いものを自由にコントロールする卑屈な手段である刃物や監

禁といったワードが常に浮かんでくるところでございます。

町長も、常に町民の安全・安心を述べておられ、配慮されていますが、災害、犯罪はいつ起こるか分からない。そのためには、常日ごろから対策に対する万全な体制が必要であろうと思います。

そういうのを期待する一方、地域の安全・安心の確保の課題としては、これからも高齢者の孤独死対策、高齢者の交通事故防止対策、子供を事故から、犯罪から守るまちづくりと数々あるわけでございますけれども、現在、日本の防犯対策は、間違った常識がはびこり、根拠のない思い込みに満ちあふれているというふうに思うわけです。これを正すことこそ地方自治体の使命であると思うが、自治体は地域の安全・安心のために何をすべきか、地方自治体の果たすべき役割は何なのか、町長、教育長の所信をお伺いしたいと思います。

あとの、2番の高齢者の交通事故対策、子供を事故や犯罪から守るまちづくり、4番の地域安全マップの意義の諸問題等につきましては、との詳細につきましては、発言席にてお尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それでは、お答えいたします。

本町では、高鍋町安全な街づくり条例に基づき、犯罪のない安全で住みよい地域社会の実現を目指して、地域、学校、各事業所及び関係機関との連携を深め、防犯意識の高揚や犯罪が起きにくい環境づくりに努めているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、SOSネットワークによる防犯情報の発信や、各地区への防犯連絡所の設置など、防犯ネットワーク整備、活用が挙げられます。

特に近年は、子供が事件・事故に巻き込まれる事例が全国的にふえていることから、本町でも、地域の方々の御協力を得て、町内220箇所に子ども110番・おたすけハウスを設置しているほか、昨年度からは、学校運営協議会を中心とする見守りボランティア活動も積極的に行われております。

子供にとって安心・安全な町は、大人にとっても安心・安全な町でありますので、今後も特に力を入れ、引き続き行政だけでなく、町全体で犯罪が起こりにくい、犯罪被害への不安感が軽減される環境づくりを目指して、各種活動を推進していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。自治体は地域安全のために何をすべきかについてでございますが、私たちの周りには、災害、犯罪、交通事故等の危険が潜んでおり、その危険から回避するもしくは被害を最小限に食いとめるための環境整備や体制づくりは重要な課題であります。

教育委員会では、登下校を含む学校における子供の安全確保に重点を置き、学校の安全管理体制や施設・設備の整備、教職員の一層の危機管理意識の向上とあわせ、子供の安全

を地域全体で見守る体制整備に努めているところでございます。

子供たちに対しては、命を大切に教育を中心に、交通安全、水難事故防止等の指導、避難訓練等による防災教育を推進し、危険予知能力や危機管理能力の向上を図っております。

また、本町の教育研究所では、平成25年度から小中学校の防災教育の充実を図るための研究に取り組んでいます。本年度も、地震・津波災害から命を守り、たくましく生きる児童生徒の育成をテーマに引き続き研究を進めているところです。

地域における安全対策につきましては、防犯・防災、交通安全等を地域ぐるみで推進するため、町が設置する各種協議会等に教育委員会、学校も参画し、家庭、学校、地域及び関係機関が連携した取り組みを行っているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。今、町長、教育長の答弁にありましたように、行政だけではなく、町ぐるみで防犯、防災、交通事故等を万全な体制で推進していくとのことに、大いに期待をしたいと思います。

教育長の答弁でありましたけれども、本町の教育研究所でも、何か3年を迎えるという防災教育研究所が進められている、防災関係についてということですが、防災教育の内容についてお尋ねをしたいと、そういうふうに思っています。

先ほど、けさ、高鍋町の教育研究所のこのような、もらいましたけれども、ここにも第27期生から28期生、そういう中では、地震・津波災害から命を守る、たくましく生きる児童生徒の育成ということで研究されておられるようですけれども、その内容についてお尋ねをしたいと、そういうように思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。未曾有の被害をもたらした東日本大震災の中にあって、津波てんでんこの伝承や防災教育によって多くの命が救われました釜石の奇跡を貴重な教訓として、児童生徒の状況に応じて、みずから考え判断し、主体的に行動する力を育てることを目指し、平成25年度から防災教育の指導計画の充実を図るための研究を行っております。

小学校、中学校で連携し、共通の手引書による指導を進めるため、高鍋町小・中学校の防災教育の手引書作成に向け、研究事業による検証を繰り返し行ってきました。

また、町内小中学校の児童生徒、保護者及び教職員を対象に、抽出によるアンケート調査や、「開こう！家族防災会議」と題して、地震が起きた際の家族それぞれの行動の仕方、避難場所を家族で話し合い、その結果を学校に提出してもらうなど、研究資料にするとともに、防災意識の高揚を図るための取り組みも行っております。

今年度も、手引書による防災教育が、各学校の教育課程の中に組み込まれ、実践に結びつく内容となるよう、おとし、それから昨年引き続き研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。この先の鹿児島県の日永良部島での新岳の噴火について、小学生の活動がすごいということで新聞に載っておったじゃないですか。日ごろからの避難訓練で、島の人たちを助けたと、救ったと。本当に、日ごろからの訓練の成果というのが、すごいというふうに思います。

本町の防災教育研究所でも、次代、次々代を担うたくましい、生きる子供たちに育ててほしいということを願いたいと思います。

次に、子供を取り巻く犯罪や災害、事故などへの対策として、2009年に学校保健安全法が改正されたと思います。地域ぐるみで子供たちの安全確保のために、訓練や教育を行うことが明文化されていると、学校でも、安全教育が始まったと思うんですが、学校での安全教育の内容をお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。平成21年度から施行されました学校保健安全法は、学校安全に関する事項として、学校安全計画の策定及び実施、災害や不審者の侵入事件等への対処要領の策定及び的確な対応の確保、地域の関係機関との連携による学校安全体制の強化等が新たに規定されております。

学校におきましては、児童生徒の安全確保を図るため、学校の安全管理体制や施設・設備の整備、教職員の一層の危機管理意識の向上とあわせて、保護者や警察署、その他の関係機関、地域住民等と連携し、子供の安全を地域全体で見守る体制整備に努めているところです。

安全教育につきましては、学校安全計画に基づき、各教科の授業、行事、クラブ活動、給食等のさまざまな場面における学習のほか、避難訓練や交通安全教室など、実技による安全教育を実施しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。これから、私も幾つか質問しますけれども、皆さんに十分にわかってもらい、理解していただくと、そのためにも実例等を含めての質問となりますけれども、内容が長くなることもあるかと思いますが、お許しを願いたいと思っております。

では、次に、防犯指導では、緊急時には大声を上げて助けを求める、防犯ブザーを鳴らすと、走って逃げるなどを子供たちに教示していただけるようですが、しかし、これらは全て襲われた後のことでありまして、犯罪は既に始まっていると。つまり防犯、予防ではないのだというふうに思います。護身術的な方法では子供は助からない、そういうふうになっておるところであります。お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 御指摘の緊急時には、大声で助けを求める、防犯ブザーを鳴らす、近くの家や子ども110番の家に行き、走って逃げると、などの行動については、本町でも児童生徒に対する指導を行っており、対策の一つとして非常に有効であると認識しております。

繰り返しの答弁になりますが、教育委員会といたしましては、児童生徒に危険を予測し、回避する能力を段階的に身につけさせるための防犯教育の推進や、学校内外における子供を犯罪から守るための環境づくり、ネットワークづくりが重要であると考えております。

具体的には、登下校時の安全を確保するための通学路安全点検、各学校における不審者への対応マニュアル作成及び指導の徹底、子ども見守り隊活動の推進などの取り組みが挙げられると思っております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。ここに、宮田全国調査がしております、2010年によりますと、実際につきまといわれたり、車に乗せられそうになったなどの経験のある小学生15%のうちに、それへの対応として、実際に防犯ブザーを鳴らしたのは1.9%しかいない。子ども110番の家へ駆け込んだのは0.9%にすぎなかったと、このような調査結果が全国的に出ています。

さきの倉敷の事件のように、刃物を向けられておどかされた小学生に、そのとき一体何ができたのだろうかと思えます。すなわち、護身術的な方法では子供は助からないと、そういうふうに思うところです。

次に移りますが、さきの教育長の答弁にありますように、本町でも子供の、本人の危険予知能力や危機管理能力の向上を図られているとのことではありますが、危機管理の言葉からいえば、クライシス管理でありまして、リスク管理ではないと。襲われないためにはどうするのかというリスク管理に比べまして、襲われたらどうするのかというクライシス管理では、子供は助かる可能性は非常に低いというふうに思います。

恐怖は思考よりも早く条件反射的に起こるということですので、ともすれば、防犯ブザーを鳴らそうと思う前に、恐怖で体が硬直してしまう可能性が高いと、文字どおり思わずすくんでしまうということです。

千葉県松戸市の路上で、下校途中の女儿が刃物で切りつけられた事件、これは2011年でもありますけれども、刃物を持った男が近づいてきたので、逃げようとしたが、転んだので刺されてしまったと。すなわち、体が固まって足がもつれたのであろうと思えますが、やはり恐怖を感じる場面では、大声で助けを求めることも、走って逃げることも、防犯ブザーを鳴らすこともできないと思ったほうが良いというふうに思っております。

このようにクライシス管理には、大きな限界がある。それ以上に問題なのは、クライシス管理は、実態に適合してはいない。なぜならば、子供の連れ去り事件の過半数は、だまされて自分からついていったケースが多いというふうにあります。これは、警視庁の略取事案の概要、これにあるわけですが、これに記されておるわけですが、宮崎勤事件

も、神戸の酒鬼薔薇事件も、奈良の女兒誘惑殺人事件も、また、神戸女兒誘惑事件も、全てだまされて連れ去られたケース、クライシス管理であると、こうした事件は防げないと。

今、危機管理の問題、また、数々の事例を挙げて申しましたが、どう考えても日本各地で行われているクライシス管理と犯罪の実現はミスマッチしていると言わざるを得ないと思うんですが、どのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 議員の言われるとおりでと思いますが、リスク管理のほうを重要視していかなくちゃいけないと思っております。そのためには、やはり私が考えるには、地域の目といいますか、地域の力をかりたネットワークづくりが一番ではないかなと思っております。複数の目で子供たちを守っていく。

今、高鍋町の例で見守り隊というのが、先ほど説明したんですが、この見守り隊だけではなくて、例えば、ウォーキングをされてる方とか、ジョギングをされている方とか、そういった方たちの目も、ぜひ子供たちを守る目としてつけれないかなと考えておるところですが、ネットワークづくりが一番だと私は考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に、昨今、自分の命は自分で守るというスローガンが自明のように言われておりますけれども、子供があらゆる危険に即座に対応するわけではない。全てを子供任せにするということができないことを、私たち大人は改めて認識する必要があると思うんです。その上で、子供たちへの安全教育や環境整備を進めていく。つまり、子供たちは発達段階に沿って、生活の中で触れ合う人と、営みや教育などを通じて人間性が、安全で安心であるということの本来の意味を理解して、みずから自分を守る力である知恵や認識、理解、選択、実行力などを育み、次の段階で他者との安全確保のために、人と手を組んで行動する力を漸次育てていく、そのための取り組みが必要ではないかと思えます。

先ほど教育長も言われましたように、それぞれの地域力、地域での皆さん方の協力なしでは得られないということも含めて、ここらを我々は考えていかなきゃならないというふうに思っておりますが、教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 先ほども申しましたが、子供を見守るということは、地域の方々をお願いしなくちゃいけないんですが、子供たち自身も身近にある危険を知ること、それから、その危険を上手に回避する力を発達段階に応じてつけていくとともに、今、議員が言われるように、地域の方々をいかに、子供たちを守る目に持っていくかということで、先ほども言いましたけども、子ども見守り隊ですか、それを中心に、本町の場合はそのネットワークをどんどん広げていきたいなと考えているところです。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。次に、地域力を高めることが必要であると、教育長も言われましたように。倉敷の事件でいえば、子供が刃物を向けられる状況に遭遇する以前の段階、町に犯罪が接近しないための防犯のまちづくりをしなければならないと。すなわち、犯罪に対する地域力、これが大事だと思うわけです。犯罪が町に入り込むのを防ぐと、また、その前兆を見逃さない。物的・人的な環境整備や、対応力のこともあるわけですが、常に子供たちの行動を重視し、何かあったら手を差し伸べ、一歩踏み出した支援が欲しいと。まさに地域力によって、子供たちを被害化させないことだと思いますが、質問が前後する、同じようなことのように思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。先ほど申しましたが、もう議員のおっしゃるとおりで、犯罪に対する地域力ということにつきましては、地域の方々が、まず子供たちを守る、それから犯罪を起こさない、犯罪を起こさせないというような意識を持つことが大切だと考えておりますので、地域の町民の方々に啓発をする。子供たちを守るための啓発です。それから、防犯力を高めるための啓発、これは、教育委員会だけではできませんので、いろんな関係機関と連携をして、向上させていかなくてはいけないと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。まさに教育長の言われるとおりだと思います。私もこのように考えてるわけですが、子供たちが次代のリーダーとなるためには、まさに地域ぐるみの防犯活動が必要であろうと、そういうように思います。現在では、防犯パトロール団体やスクールガードなど、人々が子供の安全を万全と見守っている状況です。言われるように、教育長の。こうした人々の存在というのは、子供たちが将来、安全・安心を体現するに当たり、非常にモデルとなり、教育活動とも言えるというふうに思います。

毎朝、通学路で子供たちとハイタッチする、挨拶を交わすこの光景、これを見ていると本当にすがすがしい気持ちがするわけですが、我が国の安全・安心が、未来をかいま見させるこうした触れ合いから、子供たちは確かに見守られているという実感を得るというふうに思うんです。地域への愛着が芽生えて、このことによっていくだろう、そういうふうに思うわけです。地域の一員として、その子供たちも必ず活動に加わる日も遠いことではないと、そういうふうに期待したいと思います。

次に移りますが、子供を事故や犯罪から守るまちづくりについてに移りたいと思います。

子供は社会の宝であり、地域の宝と言われております。少子高齢化が進む中、これまでも増して貴重な存在になっているわけでございます。

こうした中、次代の担い手の命を奪う痛々しい事件や事故がですが、非常にたくさん起こっているわけです。子供たちを事故や犯罪から守るためにも、先ほど町長、また教育長も答弁でありますけれども、本町においても、学校運営協議会を中心にした見守りボランティア活動が、常に一緒だと思うんですが、子ども安全見守り隊が結成されていると、そ

の状況についてお尋ねをしないと、そういうふうに思います。その活動内容は、どのようにされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。子ども見守り隊の現状についてでございますが、小中学生の登下校の安全確保を図るため、以前から高齢者クラブ等で取り組んでいただいている経緯もございますが、昨年度のコミュニティ・スクールの重点取り組み事項として、地域見守り隊の結成と活動の推進を挙げ、自治公民館長を通じ結成のお願いを実施いたしました。

現時点の結成状況は、東校区が17地区で120名、西校区で、14地区で約140名となっております。

コミュニティ・スクールは、学校と家庭、地域との連携を深め、地域全体で子供たちの成長を見守る、地域とともにある学校づくりを目指しております。

その一環として、自治公民館の積極的な協力により、地域見守り隊の取り組みが広がりを見せていることは、大変喜ばしいことであり、子供の安全な登下校に大きく貢献いただいているところです。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。教育長が言われましたように、たくさんの方が見守り隊として活動されていると、感謝申し上げたいと思います。

今言われたというふうに思いますけれども、その活動の狙いってというのは、主にどういふところがあるのかお尋ねをしたい。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今の答弁の中でも申しましたが、小中学生の登下校の安全確保、それと、声かけ事案等も起こっておりますので、声かけ事案等を防ぐというような意味が中心になると思います。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 今、声かけ事案とかいう教育長の答えがありましたけども、町内でも1年間にどのくらいの不審者や声かけ事案等の、どのくらい発生しているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。今の御質疑ですが、町内での不審者、それから声かけ事案の発生状況ということなんですが、昨年度のことで申し上げますと、不審者の事案が1件、それから声かけ事案が1件、各学校のほうから報告がございました。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。案外少ないですね、たくさんまだあるのかと思います

けれども。

今、この見守り隊の内容的なことをお聞きしましたけども、本当に今後の効果的な取り組みとして、今後の展開を非常に期待したいと、そういうふうに思っております。

次に、高齢者の交通事故防止対策についてでございます。

日本の総人口は1億2,711万人で、65歳以上の高齢者は3,265万人となっております。総人口に占める割合、高齢化率も25.7%、平成25年の10月1日現在が25.1%ですが、どんどん上がってきているということです。

このような現状から見ますと、高齢社会への到来とも、高齢者の活動の場が広がりを見せていっているとも言えるわけです。その反面、残念ながら高齢者のとうとい生命が失われる交通事故も多く発生しておるところです。

今後、本格的な超高齢社会への進展を踏まえ、安全で安心できる交通社会を形成するためには、高齢者の交通事故を防止するための効果的な対策が、積極的に推進していくことが必要だというふうに考えているところでございます。

そこで、本町での高齢者が関係する交通事故の現状等を教えていただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。これまで、高齢者ということで、被害者的立場だった高齢者事故につきましても、逆にドライバーとしての加害者となる交通事故も増加傾向にございます。

高齢者事故の特徴につきましては、身体機能の低下が自覚できていないことによりまして、それに起因する事故が目立つというような分析結果も出されているところでございます。

これに加えまして、子供が独立して高齢者のみの世帯となっているということで、都会に比べまして公共交通機関の整備が充実してないということもございまして、車がないと買い物や病院にも行けないという状況が多いことも、高齢者の交通事故の増加した背景の一因ではないかなと思っております。

また、その事故率ですけど、先ほど、高齢者率というお話も出しましたが、ここ平成24年、25、6年ということで、若干ずつ上がってきておるんですが、平成24年で全体交通事故、これ、高鍋町のデータになりますが、平成24年でいきますと、交通事故全体が195件ございまして、うち48件が65歳以上ということで、率で24.6%で、25年、若干下がって176件中41件で、23.3%で、平成26年度におきましては、164件中47件で、率でいくと28.7%ということになっておりまして、交通事故そのものにつきましては、件数は減りつつあるんですが、高齢者の率といいますか、上がってくれば、この率は当然、今後も上がってくるのではなかろうかというふうに思われます。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。今、お聞かせ願えたんですが、大変多くの事故も起こ

ってるようです。

こういう高齢者の交通事故を防止するための効果的な対策は、どのようにされてるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。今後、高齢化が急速に進むだろうと思われませんが、地域や関係機関と連携いたしまして、高齢者の交通事故対策により一層取り組んでいく必要があるというふうには認識しております。

特に、交通安全教育を受ける機会が少ない高齢者の方につきましては、道路の安全な通行方法等につきましても御理解をいただくために、出前講座など等を通じまして、広報活動を行うほか、歩行中の高齢者の方が事故に遭われる夕方から夜にかけてということで、その時間帯が多いんですが、特にそういう時間帯につきましては、明るく目立つ色の衣服を着用していただくとか、反射材等の用品を身につけていただくなど、そういう普及促進を行うなどして、地域に密着した交通安全活動を行っていく必要があるというふうに考えております。

さらに、年を重ねるごとに身体機能の変化が及ぼす影響とか、交通ルールの遵守、それと正しい交通マナーの実践の必要性の御理解を促進するためにも、各種教育用機材を積極的に活用いたしまして、参加していただいて体験していただく、そして、実践していただくというような交通安全教育も実施していく必要があろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 今後とも、超高齢化社会ということで、町全体挙げて、やっぱり守っていくというか、そういうのをひとつお願いいたします。

それでは、最後の質問になりますが、地域安全マップの意義についてちょっとお尋ねをしたいと思います。防犯と聞けば大声を出すと、走って逃げると、防犯ブザーを鳴らすなどをイメージする人が非常に多いわけです。

しかし、これは、犯罪者と対面したとき、犯罪直前に抵抗するための最終手段ではないわけです。何か危険な目に遭ったらという前提となっているわけです。言いかえれば、護身術的な防犯ブザーを使わなければならない場面でも、既に巻き込まれているということがあるわけです。それよりも大切なのは、そもそも犯罪者と対面してしまう場面をつくらないことなのではないかというふうに思うわけです。

そのためには地域安全マップ、その点は、この点を重視しながら、何かあったらだけではなく、そもそも危険な目に遭わないためというようにことを目指した防犯対策の一つであるというふうに思います。

地域安全マップとは、犯罪が起こりやすい場所を風景写真を用いて作成した地図のことでもあるわけであります。

そこで、何かあったらではなく、そもそも危険な目に遭わないためには、どういうこと

を目指した防犯対策の地域安全マップの意義についてはどう思われているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。安全マップについてということですが、安全マップについては2つのタイプがあるというふうにされております。1つは、子供自身の危機回避能力の育成を図るためのマップ、もう1つが地域住民等が地域を点検して改善を図るマップということになっておりますが、これを学校教育の中でというふうにして考えますと、危険な情報について、人ではなく場所に注目して、子供たちが実際に自分の地域を歩いて、事故や犯罪が起こる可能性が高い場所を調べて1枚のマップにまとめるような取り組みであれば、防犯教育として効果があるのではないかなと思っております。

ただ、逆に言いますと、危険な場所等ばかりが自分の周りにあるということになりますと、これはまた逆効果と。自分の地域は危ないとかだというような、これがまた誤った認識等の助長にもなるかなと思いますので、そこ辺についてはちょっと難しい部分もあろうかと思えます。

こういうマップの作成を通して、危険な状況を察知し、近づかない回避能力を身につけさせるというようなことが、こういうマップをつくることによって期待できるのではないかなというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。これは、特に地域の子供会とか、そういう中でも、子供たちを連れて歩くということが、非常に有効だというふうに言われているわけですが、本町でも、最近では、洪水、津波のハザードマップとか作成されて、家庭に配布されておりますけれども、地域安全マップについてはどのようになっているのか。それぞれの学校、地域での考え方なのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。洪水と津波につきましては、確かにハザードマップつくっておりますが、地域安全マップについてはまだ作成をしておりません。

今後の予定ということになるかと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、このようなマップにつきましては、子供たちに地域の危険な場所には近づかないようにということもあるんですが、先ほど申し上げましたとおり、自分の地域は危険な場所ばかりだというような誤った認識を植えつける可能性がないとも限りませんので、逆に言いますと、自分の住んでる地域の持つ価値とか、そこ辺の配慮もいたしますと、今後、検討していく上にもいろいろ、十分慎重に対応していく必要はあるというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。学校のほうでは、全校的な取り組みではありませんが、学年で地域安全マップづくり、実際その地域に行って、希望があれば地域の方も来られてるそうですが、安全マップをつくっております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。私は、先ほどから地域の安全・安心の確保についていろいろ述べましたが、マップについてまで、本当に何が起こるかわからないと、犯罪にしても、そういう状況です。地域ぐるみの活動、これが一番大切で、子供たちは常に見ている、見守られているという認識の中に、やはりすくすくと育てていってると、そういうふう思うわけです。子供たちの未来のためにも、やはりもっと町内全域を挙げて、そういうパトロールとか、見守り隊を結成していくとか、そういうふうな町にしていってほしいというふうな考えを持って、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時より再開いたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、8番、青木善明議員の質問を許します。

○8番（青木 善明君） 8番。おはようございます。傍聴者の皆様、大変御苦労さまでございます。

梅雨に入り、この時期になりますと、昨年6月のゲリラ豪雨が思い出されます。県内は、北部を中心に大雨に見舞われ、高鍋町においても集中豪雨による瞬時の水位の上昇により、床上・床下浸水の被害が出ました。二十数年ぶりの浸水に、被害を受けた住民の皆様やその家族は、この先の不安を心配し、大変懸念をされておりました。

ことしの宮崎地方気象台の予報によりますと、昨年夏に発生したエルニーニョ現象が再び発達していると思われることから、ことしの梅雨明けは平年よりも遅くなる可能性が高まっているとのことです。しかも、豪雨による洪水や土砂災害の危険性も高まることから、平時から備えをと呼びかけています。また、住んでいる場所がどんな場所であるかを知っておくことが大事、豪雨や台風が来る前に避難路や危険な場所を確認しておくべきだと報道されております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、質問事項の1点目は、若葉台の急傾斜地崩壊危険箇所の土砂崩壊に関する請願の処理経過と結果についてお尋ねします。

このことにつきましては、平成24年3月定例議会におきまして、若葉台の急傾斜地崩壊危険箇所の土砂災害に関する請願が採択されております。

採択されて約3年経過しておりますが、この急傾斜地崩壊危険箇所の土砂災害対策は、重大でかつ深刻であります。住民の生命、財産を守るため、また、災害の未然防止のため、

町長はこのことについてどのように受けとめられ、考えておられるのか、御見解をお伺いします。

なお、1つ、大雨による土砂崩壊の原因は把握できているのか。2つ、3年間の対応とその対策の実施経過について。3つ、現在の状況及び今後の計画についてなど、詳細につきましては、この後、発言者席にてお伺いします。

次に、質問事項の2点目は、道路、町道の環境整備、安全管理対策についてお尋ねします。

良好な道路環境を維持していくことは、子供の安全・安心などの交通安全対策や、住民の生活環境にも影響を与えることから、早急に取り組むことが求められています。

厳しい財政状況の中で、現在、町が管理している道路は、良好な環境整備、安全管理は維持されているのか。特に宮田川の欄干橋から毛作、水谷原坂平付・山伏山線に向けての道路、町道につきましては、周辺の樹木が覆いかぶさり、トンネル状態で枯れ木、枯れ枝等が落下する危険性があり、ここもまた重大でかつ深刻な状況ではないでしょうか。

この道路の環境整備、安全管理はできているのか、町長の御見解をお伺いします。

なお、1つ、環境整備、安全管理ができていなければ、その対策はどうするのかなど、詳細につきましては、この後、発言者席にてお伺いします。

次に、質問事項の3点目は、現在、休止している地籍調査計画についてお尋ねします。

現在、高鍋町では、地籍調査が休止されておりますが、地籍調査のおくれは境界争いなどの土地トラブルを招き、このまま境界や地籍が曖昧なまま転売が繰り返されれば、将来的には円滑な土地取引の妨げとなります。

また、災害が発生した場合、被災地の復旧復興を阻害する要因になることから、東日本大震災を契機として、地籍調査の重要性が再認識されており、地籍の整備を早急に完了させることが重要となっておりますが、町長は、このことについてどのように受けとめられまして、また考えておられるのか御見解をお伺いします。

なお、1つ、いつから休止してるのか、また、休止している背景について。2つ、今後、実施する計画はあるのかなど、詳細につきましては、この後、発言者席にてお伺いします。

次に、質問事項の4点目は、地域住民生活等緊急支援交付金事業の進捗状況についてお尋ねします。

国の地域住民生活等緊急支援交付金事業が決定し、高鍋町も消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型に取り組んでおられますが、まず、この事業の運用をどのように町の活性化につなげようとしておられるのか、基本的なスタンスについて、町長の御見解をお伺いします。

なお、消費喚起・生活支援事業、プレミアム付商品券発行についての、1つ、商品券は全てのお店、事業所で利用できるのか。2つ、商品券利用店募集の経緯は。3つ、商品券発行実績は。4つ、商品券使用の有効期限について。また、地方創生先行型についての、1つ、地方版総合戦略策定事業の策定スケジュールと進捗状況について。2つ、新商品開

発・販路拡大支援事業の計画スケジュールと進捗状況など、詳細につきましては、この後、発言者席にてお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、若葉台の急傾斜地崩壊危険箇所の土砂災害に関する請願についてでございますが、これにつきましては、町といたしまして、崩壊の原因及び状況把握を行い、応急復旧等の対策を講じたところでございます。

土砂災害は、生命、財産を脅かす深刻な事案であることから、今後とも土砂災害防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、欄干橋から毛作に向けての道路についてでございますが、これにつきましては、町といたしましても、災害が発生しやすい道路として認識しており、毎日、道路巡回を行い、通行の安全確認を行ってるところでございます。

次に、地籍調査計画についてでございますが、土地の境界や面積を測量し、地籍確定することは、土地取引の円滑化及び災害復旧の迅速な対応等においても重要であることは、十分に認識してるところでございますが、現在のところは休止の状況でございます。

次に、地域住民生活等緊急支援交付金事業につきましてですが、本町といたしましては、本事業の目的であります地域経済の好循環化及び人口減少克服の実現を柱に、直接的な効果が期待できることを重視し、雇用創出、子育て支援、消費喚起等の関係施策を力強く進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、順次お尋ねをしていきます。

まず、若葉台の急傾斜地崩壊危険箇所の土砂崩壊に関する請願の処理経過と結果についてですが、只今、町長から答弁をいただきましたが、まず、大雨による土砂崩壊の原因は、把握はできているのかお尋ねします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。大雨による若葉台の土砂崩壊の原因についてでございますが、崩壊現場及び周辺の地形を確認しましたところ、若葉台の南側台地の畑地からの表面水の流出によるものと、それから、斜面中腹より湧き出ている地下水の影響により、土砂崩壊が起こったものと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） それでは、3年間のこれまでの対応と、その対策の実施の経過についてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。3年間の対応と、その対策の実施経過でございますが、平成24年度は請願を受けた年でございまして、その対応は行っておりま

せんけど、平成25年度、崩壊斜面の盛り土、張り芝等による応急復旧工事を実施して、現場の安定を試みましたが、平成26年度に再度被災、また土砂の流出が見られたことから、大型土のうをダム状に複数設置して、湧水対策としては水抜きパイプをあわせて設置しまして、土砂の流出を防いでいる状況でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） それでは次に、3年間、いろいろ対策を講じていただいておりますが、現在の状況がどうなってるのか。また及び、今後の計画について、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。現在の状況及び今後の計画についてでございますが、先にちょっとお答えしましたとおり、現在は、大型土のうの設置によって対処してる状態でございます。

しかし、今後の対応といたしましては、本年度より一ツ瀬川土地改良区による越ヶ溝地区の排水対策事業を行うこととしておりまして、その事業によって、高台からの表面水の流出を解消できるものと考えております。

しかしながら、この改良区の事業は複数年かかると思われまますので、現場の状況を確認しながら、早目の対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。大変、冒頭に申し上げましたとおり、きのう、おとといごろからですか、長崎、熊本が集中豪雨で大変な状態になっておりますけれども、今、課長からお聞かせいただいて、非常にこの場所につきましては、誠心誠意取り組んでいただけてるということを確認させていただきました。

ただ、早急ってということは、それこそ早急なんですけれども、これ、予算が伴うことですので、町単独ではなかなか厳しいと思います。ぜひとも国、県、わかりませんが、そういう事業を早く。排水、一ツ瀬川土地改良区による排水対策事業ということでございますが、やっぱり予算が伴うことですので、見通しをつけていただいて、きょうは、地域の住民の方も傍聴されております。やっぱり毎日が、この時期になりますと不安になると思います。ぜひとも、どこ辺まではっきりと町長さんが決意を述べていただけるかわかりませんが、もし、先ほど町長答弁もありましたけども、しっかり認識してるちゅうことですので、ぜひとも予算化をしていただいて、早急な対応をお願いしたいと思っております。

町長としては、コメントはよろしいですか。町長の決意があれば。（発言する者あり）
いや、大丈夫です。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今のところ、ちょっと現場の状況を、ただ湧水とか表面水

ということで言っておりますけど、芝あたりが、芝農家あたりが、芝の事業あたりが芝を削りますね。それで、だんだん下がるんです。それが、南から北向けて、本当は反対なんです。反対に下がっておるんです。行って、見て、ようやくそれがわかることで、私も、あっこからずっと下までおりたんですが、それを早急にやるには一ツ瀬と事業を組んでやらなきゃなかなか難しい問題だと思っておりますので、急いでこの事業には取り組んでいくということでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。町長の答弁をいただき、行政の管理対策等について御理解も得られて、まずは地域住民の方も、まずは不安が和らいだのではないかと察しております。

ことしも、気象台の発表にもありましたように、豪雨による洪水や土砂災害の危険性が高まるとのことですので、早急に再度解決されることを期待しております。

それでは次に、道路、町道の環境整備・安全管理対策についてお尋ねいたします。

町長の答弁をいただいたのですが、私としては、そのような認識、対応では、万が一通行人に緊急な事態を招いたときのことを考えますと、この道路の現況は、決して環境整備、安全管理ができていとは思えないのですが、その対策はどのようにするかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。御質問の町道につきましては、木が覆いかぶさって危ないということが、一番大きいことだと思うんですけれども、こういう樹木が覆いかぶさっている町道は、ほかにもございまして、その路線全体の枝切り、伐採等につきましては、所有者と協議しながら、年次的に今実施しているところであります。実施してない箇所につきましても、枯れ木等があつて部分的に危険な場合は対応していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。私の近所の、昔、軍用道路と言ってたんですか、欄干橋を渡って毛作に上がる道なんですけど。

私も、地域住民の方から、いろいろお電話等をいただきまして、何回か通らせていただきました。確かに、もう倒木寸前、道路にはみ出している木があります。聞くところによりますと、通学してる子供さんもいらっしゃるし、ウォーキングしていらっしゃる方もいらっしゃるということを聞き及んでおります。

町長も当然、あの道路を見て、通って、認識はしていただいておりますので、再度、危険区域の道路の把握と再認識をしていただき、住民や通行人のために早急に対策を練り、実施されることを要望いたします。

それでは次に、現在、休止しております地籍調査計画についてお尋ねをします。

町長から答弁をいただきまして、重要であり、十分に認識しておるという答弁をいただ

きましたが、それでは、いつから地籍調査が休止しているのか、また、休止している背景についてお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。地籍調査についてでございますけど、休止の背景についてですが、昭和44年に事業に着手いたしまして、市街地を除く地域については終了いたしております。

市街地区域の調査においては、筆界未定の箇所が増大したため、昭和58年に事業を休止しているという状況でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） それでは、昭和58年に事業休止ということですから、約30年ですか、休止しているわけですが、今後、実施する計画があるのかお尋ねをします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 正直言いまして、今後の実施についてですけど、現在のところ再開のめどが立っていないというのが正直なところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。再開のめどが立っていないということでございますので、ちょっと宮崎県内の状況を私なりに調べさせていただきましたので、ちょっとお話をさせていただきますが、宮崎県における地籍調査着手状況ですが、ほとんどの市町村が実施中または完了しております。現在、休止しているのは、高鍋町と綾町だけです。26市町村のうちです。ちなみに、高鍋町の進捗率は86%です。綾町の進捗率は68%となっております。

この地籍調査ちゅうのは、市町村がとり行うことになっておるんですが、町長も御存じだと思いますけれども、よろしいですか、国や県の補助があり、住民の費用負担はありません。第5次高鍋町総合計画後期基本計画でも、適切な土地利用行政を推進する観点からも、早急に地籍調査を行う必要があると示されております。速やかに協議を行い、計画を立て、実施することが望ましいのではないかと考えております。

今後、だから、ぜひとも協議することは、私は、いつするかしないかは別としまして、協議をしていくということは大事ではなからうかと思いますが、町長、何かコメントございますでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほど課長が申しましたように、筆界未定というのが出てきたというところは、昔の城下町といいますか、その地形がそういったものを生み出しているんだろうと思っています。昔から高鍋町は、そういうことは耳にしておりましたが、私になる20年前にストップしておりますので、恐らくそのことが要因で、行政としてはやりたいんですけど、個人の問題等々ございまして、地権者の問題もございまして、取りやめになったんじゃないかと私は思っています。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。只今、町長のコメントも、私も同じ認識しております。ですから、これは、国、県が推進しておるんですけども、県のほうにも担当のほうに、職員の方とお話をさせていただきました。非常に市街地が難しいという認識は、しておられました。県内全ての市町村が、そういうもののハードル、高い部分をクリアしてやっぱり完了、継続しているということは、やっぱり何らかの国、県、アドバイス等、事例、そういう難解なところのクリアした、ノウハウちゅうか、そういうのも持ち合わせているのではないかと私は思っておりますので、そこ辺も含めて、今後の課題としてお願いしたいと思っております。

それでは次に、地域住民生活等緊急支援交付金事業の進捗状況について、お尋ねをしていきます。

大変申しわけありませんが、まず、地方創生先行型についてから質問をさせていただきます。

地方版総合戦略策定事業の策定スケジュールと進捗状況についてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。総合戦略策定事業の策定スケジュールについてでございますが、現段階では、高鍋町人口ビジョンを9月末までに、高鍋町版総合戦略はさまざまな分野における有識者の方々等で構成される高鍋町まち・ひと・しごと創生推進委員会での御意見等を反映させながら、平成28年2月末までに、それぞれ策定及び公表したいと考えておるところでございます。

次に進捗状況でございますが、現在、人口ビジョンにつきましては、業務委託によりまして、将来人口の基礎分析及び住民等アンケートの実施準備を行っているところでございます。

また、総合戦略に関しましては、円滑な策定を目的といたしまして、地方創生に関する情報を職員へ情報提供をしております。また、各課への取り組み項目案の作成依頼を行っております。あわせて、委員会委員の委嘱及び委員会運営の準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。只今、課長の答弁により、業務委託ということですが、これは、コンサルタントということでしょうか。委託済みということですね。これは、差し支えなければ、県内、県外のコンサルタントさんでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。これは、県外に事務所があります大手の業者のコンサルタントでございます。全国的にも、ほかの市町村も委託を受けてるようで

ございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。全国自治体、総合戦略を策定中ですが、ちょっと私なりに、なかなかボリュームのある総合戦略であり、多岐にわたる内容であるということで、大変な作業ということは認識しております。職員の皆様方は、大変な思いでこの総合戦略をつくらなければならないという作業を強いられておるわけですが、そこで、姉妹都市であります串間市ですが、新聞等々で皆様も御存じだろうと思えますけど、串間市は、活性化へ千載一遇のチャンスということで、国への創生支援要請で、総務省から派遣された職員が、市の地方創生特命部長として活躍が話題になっておりますが、当町としましては、地方創生人材支援制度について、手を挙げられなかったと聞いておりますが、なぜこの制度を活用しなかったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。地方創生の人材支援制度につきましては、本県では串間市のみでございます。九州管内では7市3町、10団体が活用し、国の職員の派遣を受けているところでございます。

本町といたしましては、町の実情に精通した職員や有識者等で構成される委員会が、その機能を十分に発揮することで、その目的は達成できるものと判断し、制度の活用は見送ったところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。全国から応募があり、国も、どこに職員を派遣するちゅうのは、いろいろ厳しい狭き門だったと思えますが、町長の答弁によりますと、精通した職員の努力に期待をしておるという、非常に職員を信頼してるという思いだろうと思えます。それは、ぜひとも国の職員に負けないぐらいの英知をみんなで出し合っていて、高鍋町版総合戦略を完成していただきたいと思えます。

そこで、有識者等で構成される委員会の機能を十分に達成させたいということでございますが、高鍋町まち・ひと・しごと創生推進委員会の委員公募をしていらっしゃるんですが、一つ私なりにちょっと疑問、私なりの疑問なんですけど、なぜ年齢制限、二十以上50歳未満、50歳未満ですから49歳までを設けられたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。高鍋町まち・ひと・しごと創生推進委員会という名前ですが、これの委員公募についてでございますが、この委員会の目的は、農業、商工業、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、言論機関などの有識者及び本町に居住する住民から、それぞれの立場に応じた御意見をいただきまして、その御意見を総合戦略に反映させるというものでございます。

御質問の公募委員の要件としまして、年齢の制限をしてることに関してでございますが、

総合戦略が人口減少や東京圏の人口の一極集中化を防ぐための取り組み、具体的には結婚、出産、子育てに関する事業や雇用対策、移住・定住の促進等、いわゆるまち・ひと・しごとの創生に関し、特定の年齢層を対象とした取り組みを中心に策定されるものでございますから、その点から、委員会において、その特定の年齢層の方々の御意見をいただくことが重要であると判断いたしまして、今回、このような要件を設けたところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） よくわかりましたが、それでは、この委員会の構成人数で、現在何人、有識者が何人で、一般公募で現在何人応募が来ているのかお尋ねいたします。年齢もわかれば教えていただきたいと思います。男性、女性、わかればまだいいんですけど、一般公募、全体の委員会の人数体制。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。委員会の構成人数でございますが、まず、15人でございます。そのうち、委員公募を3名ほど予定しております。3人募集いたしましたけど、3人の公募があっております。その方の年齢というか、年代は40代前半でございます。男性か女性かということで、いずれも女性の方でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。ありがとうございます。15名で、3名一般公募で、40代前やったですか。30代……、40代前半、その方は女性の方3名ということで、大変ありがたいことだと思っております。なかなか一般公募というのは、手を挙げていただく方が厳しい状況でございます。

ただ、僕は、一つ気になる記事を見させていただきました。これはもう確認なんですけど、高鍋町まち・ひと・しごと創生推進委員会委員募集要綱について、町のホームページに募集期間のことが載ってますね、募集要綱。お知らせたかなべにも、申し込みのことが掲載されておったんですが、そのすり合わせがちょっと気になったんですけど、なぜかっていったら、締め切りが若干ずれてるような気がするんですが、締め切りがです。ここ、そのことを質問しようかなと、どうしようかなと思ったんですけども……、いや、この件はいいです、次がありますので。

じゃあ、次に行きます。続きまして、新商品開発・販路拡大支援事業の計画スケジュールと進捗状況についてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。新商品開発・販路拡大支援事業ですけど、高鍋めいりんの里が実施する新商品開発・販路拡大支援事業についてでございますが、今月より、温泉水を使った新商品の開発に着手をしたところでございます。

今後のスケジュールですけど、大まかではございます。9月ごろまでには新商品を完成

させ、その後、その商品に関するホームページの開設、それからイベント等を開催しまして、本年中、12月までには販売を開始したいというふうに考えております。

現在においては、開発する業者とスケジュールや販路拡大のためのいろんな打ち合わせ、施策等の打ち合わせを行っている状況でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。高鍋めいりんの里が2年連続赤字と報道され、町民も大変懸念しております。

しかし、新商品開発の着手と販売拡大のための施策がヒット商品となり、最近ではレストランも開業し、よい効果が出ているとのこと。今後、明るい兆しで、「いい湯だな」と評判が高まることを期待しております。

最後に消費喚起・生活支援事業プレミアム付商品券発行について、詳細についてお尋ねしていきたいと思っております。まとめて4つ質問させていただきますので、お願いいたします。

まず、商品券は、全てのお店、事業所で利用できるのか。

次に、商品券利用店募集の経緯について。

次に、商品券発行実績は、それから、いつ完売したのか、購買者数は。

次に、商品券使用の有効期限についてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。まず、プレミアム付商品券は、高鍋商工会議所の会員店舗での利用ということになっております。

それから次に、商品券利用店の募集につきましては、商工会議所会員事業所を対象に、商品券発売元の高鍋町地域振興対策支援事業実行委員会の事務局である高鍋商工会議所を窓口としまして、4月から行っております。

次に、販売の実績についてでございますが、人数についてはちょっと把握できてませんが、販売実績は、昨日現在で1億8,300万円の販売となっております。

次に、商品券の使用期限につきましては、9月30日までとなっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） このプレミアム商品券は、町長の町の活性化につなげる答弁をいただいておりますけれども、私が疑問に思うのは、いろんなお店がございます、高鍋町内には、大小にかかわらず。にかかわらず、商工会議所会員だけしか使えないプレミアム商品券でいいのかどうか、町長、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私も、そのことがひっかかったものですから、商工会議所と打ち合わせして、県にお伺いを立てたところ、問題ないということでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 具体的に、どういうところが問題ないのでしょうか。何か法律的

にでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。今の町長の答弁の「問題ない」ということにつきましては、会議所のほうで、国、県のほうに、会議所においての販売でいいのかということを確認しましたら、市町村において対応していただければいいということで問題ないと、そういう意味での問題ないということでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 町長も、それでよろしいとお思いでしょうか。よろしいんですね。（発言する者あり）いや、町長……。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほど課長が申しましたように、実行委員会に委託をし、商工会議所に、そして、その中で練っていただき、決めていただいたものですから、委託した先に私が、ああこうということはなかなか言えません。

しかし、私が去年からずっと言っておりますのは、高所得者だけじゃない、低所得者も使えるものをつくってくれということをお願いをしてありますので、そのようになっていると思っております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 委託先が商工会議所ということでございますので、丸投げという言い方はちょっと酷かもしれませんけれども、やっぱり国、県、町の、（発言する者あり）、いや、ちょっと待ってください。国、県、町のお金を使って、町民の皆様に幅広く、いろんなところでも使えるのが、プレミアム商品券ちゅうのが基本的な考え方であり、でしたら、やはり……、（発言する者あり）いや、（発言する者あり）消費者です。（発言する者あり）いや、限られた店しか使われないです。（発言する者あり）いや、商工会議所会員に所属しないと使えないんです。（発言する者あり）いや、使えないんです。

○議長（永友 良和） 青木議員、ちょっといいですか。（発言する者あり）まだ質問ですから。

○8番（青木 善明君） いや、買った人が消費者です。プレミアム商品券が、買った人が使う場所は限られてるということです。わかります。プレミアム商品券が、取扱店は、商工会議所会員のお店でないと使えないんですよ。（発言する者あり）いや、決めたんでしょけど、委託するのは町でしょう。

じゃあ、この実行委員会ちゅうのが設立されましたけど、実行委員会に町の職員が入ってますか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。実行委員会には、産業振興課の職員が入っております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 議論はなりませんでしたが、お店の加盟店募集について。

県内市町村、私、調べたんですけど、ほとんど公募してます、加盟店募集。やっぱり手は差し伸べて、平等にお店を、そして、それにプレミアム商品券を取り扱う取り扱わないは、そのお店の方の自由ですから。だけど、まず底辺は広げることが、私は基本だろうと思います。いかがですか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。その件に関してでございますけど、現在、商工会議所の会員でない販売店の店舗の方につきましては、利用店になるに当たって、商工会議所の会員になられて、利用店になっていただくということで、話し合いが行われたということです。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） ということは、商工会議所会員にならないと、資格は得られないちゅうことですね。そういう、私は今後……、もう時間になりましたので。

○議長（永友 良和） 時間が来ました。

○8番（青木 善明君） またこれは、継続させていただいて、期間もほとんど県内は半年です。高鍋町だけ4カ月です。

ちょっと最後の文章だけ読ませてください。

○議長（永友 良和） 青木議員、これで、時間が来ましたので。

○8番（青木 善明君） ああ、そうですか。

○議長（永友 良和） 終わります。

これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

次に、山本隆俊議員の質問になっておりますが、ここで休憩を挟んで、午後1時より再開したいと思います。

午前11時48分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、3番、山本隆俊議員の質問を許します。

○3番（山本 隆俊君） 3番。久しぶりの一般質問で、後ろのほうから激励の言葉を出していただきました。ありがとうございます。それで、私は3項目について伺いたいと思います。

まず、あの口蹄疫発生から5年が経過をいたしました。児湯郡内を中心に県下約30万頭もの牛、豚が殺処分、埋却されたのは記憶に新しいところであります。また、その翌年は、高病原性鳥インフルエンザが新富町、高鍋町、川南町、都農町でも発生し、口蹄疫と

同様、殺処分、埋却されたところであります。経営再開に向かったの進捗状況、また埋却地の現状復旧の進捗状況についても伺います。

次に、染ヶ岡のきゃべつ畑のひまわり祭り、80ヘクタールの土地に1,100万本と日本最大規模のイベントへと成長したが、今後の町の取り組みについて伺います。

次に、道路行政について伺います。新入生の子供を持つ親御さんから話がありました。上級生と集団登校をしているけど、交通量の多い中での登校で、なれるまでが心配でありますと、登下校の通学路の危険箇所のチェック、改善はなされているのか伺います。

また、町内を回ってみますと、道幅が狭く軽自動車がやっと通るような道路を見受けまます。これでは有事の際の消防車、救急車の対応ができないと思うが、そのような場所のリスタップはできているのか伺います。

最後に、持田古墳群15号墳出土の石棺を西都原の考古博物館の開館にあわせ、平成16年に貸し出しております。当初の話し合いでは、3年間、貸してほしい、3年後はきれいにしてお返ししますとの口約束でしたが、あれから11年経過しており、そのような話し合いになっているのか伺います。

詳細については、発言者席より質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、口蹄疫からの経営再開にかかる進捗状況についてでございますが、これにつきましては口蹄疫発生前と比較しますと現在、肉用牛農家の復興率が60%、頭数ベースでは45%、養豚農家は復興率100%、頭数ベースでは80%となっております。口蹄疫埋却地のうち本町が再生整備する農地につきましては、16箇所のうち13箇所が終了しており、本年度に小並共同埋却地の再生整備を行うこととしております。なお、鳥インフルエンザの埋却地1箇所につきましては、現在のところ未整備となっております。

きゃべつ畑のひまわり祭りにつきましては、毎年、町内外から多くの方が見学に訪れ、昨年度はその取り組みが高く評価され、内閣総理大臣賞を受賞いたしました。このようなことから、名実ともに本町を代表するイベントであると認識しております。このイベントには、口蹄疫からの復興への思いも込められておりますので、町といたしましても引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

次に、町内の道路整備についてでございますが、各地区等から御要望をいただいております路線につきましては、現在、一覧表及び位置図を作成し、緊急性や必要性を考慮しながら年次的に整備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。児童生徒の通学路は安全なのかについてでございますが、通学路の安全を確保するための取り組みとして、毎年の年度初めに各学校において通学路点検を行い、新たな危険箇所がないか、安全に登下校ができるかのチェックを行って

おります。

また、教育委員会では、高鍋町通学路安全推進会議を設置し、危険箇所の抽出、調査、点検、対策の検討・実施を行っております。この推進会議は、教育総務課に事務局を置き、町立小中学校及びPTA、高鍋町総務課、建設管理課、県土木事務所、高鍋警察署、国土交通省の職員で構成しております。道路管理者及び地元警察署からの技術的な助言を受けながら、通学路の安全確保に努めているところでございます。

次に、県立西都原考古博物館に貸し出している石棺の返却につきまして、これまで県文化財課等と協議を重ねてきたところでございますが、文化庁から石棺を返却する際には、適切な保存措置を施すことが条件として提示されております。

この石棺は地元住民にとって非常に愛着の深い、思い入れの強い出土品であるため、出土場所付近に保管施設を整備し、管理することが望ましいと考えておりますが、新たな施設建設は財政的に困難な状況であるため、まずは現有施設である歴史総合資料館での保管に向けて、地元との協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。5年前の口蹄疫の発生があったわけですがけれども、肉用牛農家の復興率は戸数で60%と、頭数で45%ということのようでございます。和牛農家につきましては、高齢者の方が多かったこと、また頭数では安愚楽牧場の関係もあったんではと推測をしております。

先週の土曜、日曜、6月6日、7日ですけれども、児湯畜連におきまして、子牛の競り市がありました。平均価格が雌で64万4,000円、去勢で69万6,000円と、非常に高い子牛の競りであったと思います。もちろんこれは税込み価格ですがけれども。

今、全国的に子牛の価格が非常に高いと、生産農家は高ければいいわけですがけれども、これにはまた肥育農家の方もおられるわけで、子牛の導入が、月で肥育牛で約10カ月ぐらいで導入をされるわけでありまして。それから1年半、18カ月から20カ月ぐらい、肥育農家は飼育をされ出荷されるわけですが、この間の肥育農家のえさ代が約四、五十万円、ということは110万円から120万円で売れないと肥育農家の人たちの利益はないというようなことでございます。

今、子牛農家の方々に対して、肥育もですけれども、大家畜導入資金というのがあると思いますが、これの活用はどのようにになっているか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。資金の貸し付けの件ですけれど、本町におきましては肉用牛生産振興を図るとともに、生産者の経営安定に資するため、優良な繁殖牛及び肥育牛の導入を計画する生産者に対しまして、資金の貸し付けを行っております。

貸付金の金額については、繁殖牛につきましては1頭当たり50万円を2頭まで、肥育牛にあつては1頭当たり30万円を10頭までとしております。貸付期間につきましては、

繁殖牛は5年以内、肥育牛は2年として、繁殖牛には2年据え置きといった体制になっています。近年の状況ですけど、26年度につきましては1頭貸し付けを行ったところがございます。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。えらい活用が少ない、1頭、繁殖牛で1頭ですか、1頭の導入、非常に少ないですね。あとは自己資金で買われたとかいうことになろうかと思いましたが、それはそれでいいですが。

埋却地の整備事業ですけども、ブロイラーの埋却地の整備については、国の補助事業の対象にならないと、町長はこのことは知っておられたんですかね。知っておられましたか、私は知りませんでした。

口蹄疫の収束宣言があって、半年後に鳥インフルエンザが発生したわけですね。高鍋で町民の方で2箇所ですけども、実際、高鍋町で飼育されておる方は1軒、ブロイラーでございます。牛と同じように殺処分をして、穴を掘って埋却がされたと、こういうことでございます。ちょっと私たちから考えると差別じゃないかというような気もするわけですけども、隣の人は国のほうがそういう資金対応してくれて再生をしてくれたと、鳥についてはそのままほらかしだと、ちょっとこれは——私の感じですよ、いろいろ問題があつとやないかなと。

また、郡内の町長会、町長さん方の集まりの中で、郡内で出てないのは木城町だけですよ。新富、高鍋、川南、都農と出たわけですが、この町長さんの集まりの中で、そういう話はなかったもんですかね。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。ほかの町長さん、割と行政上がりの人が多いもんですから、そういうことを知っていらっしゃったかなと思っております。私、最初、知りませんでした。しかし、私が就任してすぐ鳥インフルエンザが出ました。それで、そのときはそれが当たり前と思っておりましたが、口蹄疫がありまして、なぜ鳥インフルエンザが出ないのかということをお大分、そのときの当時の課長にも私が言うんですけど、そういうふうな制度になっておるとのことだったですね。

ですから、それまで口蹄疫が出るまで、自防の予算というものがほとんどなかったんですよ、20万円ぐらいしか。ですから、今はありとありますから、そのほうでもやれる方法がないのかということも一応、事務方に伝えて、段取りしてみろということは言っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。埋却地でも高鍋町の関与する埋却地が先ほど何分やったんですかね、14、16、言うたですかね。あとということ、1箇所残っちゃうわけですよ。1箇所残っちゃうわけですね。当初予算の中でも1億9,000万円という整地事

業の中に、当初予算にもあるわけですが、その後の整地した中で、反当どのぐらいの費用がかかっているんですか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。口蹄疫の埋却地の再生にかかる工事費についてちょっと御説明いたしますけど、工事に当たりますと、埋却地の地形とか、あるいは施工の面積、それとあと石とかれき、そういった混入状況、それとあとそれに伴う工法、工法によっていろんな費用が、工法によって、工事費に差がございます。反当たりで換算しますけど、ちょっと幅がございまして、70万円から200万円の範囲の工事費ということが見受けられます。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。このブロイラーの農家の人も農地の中に穴を掘っていけられたわけですが、70万円から200万円という、ちょっと個人では再生できないんじゃないかなと、農業委員会の会長がおられますので、農業委員会としてはどのように考えておられるか、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。鳥インフルエンザ埋却につきましては、農地でありますので、家畜伝染病予防法による発掘禁止期間経過後は、農地法の規定に基づき、耕作の目的に供することが必要であると考えております。

そのためには、農地復元のための整備が不可欠であり、地権者及び関係機関が連携し、埋却地の現況調査等について検討を実施する必要があると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。やはり農地に戻していったほうがいいということですが、そういう個人の資金だけではちょっと厳しいということですが。

現在、全国のブロイラー生産羽数が6億5,400万羽と言われております。県別で見ますと、第1位が鹿児島県で1億3,000万羽、宮崎県は第2位で1億2,400万羽、第3位が東北の岩手県で1億840万羽という、今ブロイラーの生産羽数等です。この3県で見ますと、全体の55%をこの3県で飼っておるということですね。

鳥フルの発生等見てみますと、隣の韓国ですけども、昨年1月から7月まで7カ月間の間に212件、件数ですよ、羽数で1,396万羽が殺処分をされているようです。これは、鶏とアヒル、アヒルの消費がえらい多いらしいですね。それとウズラも含めてですけども、それだけ処分をされてきておると。

日本では、昨年の暮れに、12月でしたけれども、北川に出たですよ、延岡の。それから、12月18日に高岡町、12月30日に山口県のほうに飛びまして、1月15日に岡山県、1月18日に佐賀県で発生しております。このようなぼつりぼつりとあっちに飛んだり、こっちに飛んだりするような発生状況です。ですから、この宮崎県のように、多

いところはいつ発生するかわからないというようなことになるんじゃないでしょうか。

できれば、このような状況を県知事あたりも畜産王国宮崎県、農業国の宮崎県ということをよく挨拶の中で聞きますけど、前のことも考えて今からそういう話をしてもらってないと、これは農業全般の中にまた響いてくるということにつながってくるんじゃないかなと思います。強く要望して行ってほしいと思います。町長、このことについてちょっと。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員が申されたとおりでございますので、私も就任してすぐに鳥フルに遭いまして、そういった方々へかわいそうだと思いつつも、今までこういうふうにしてきておりますので、県と県の係といろいろ相談して、どういうふうに向づけするのかということをもたまたま申し述べたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。できれば、県のほうにもお願いして、埋却地の再生をしていただけたらいいなというふうに考えております。

それと、きゃべつ畑のひまわり祭り、これは何でここに出したのかということをおっしゃると、この口蹄疫が発生しまして、牛ふん、豚ふん、そういった堆肥がなくなったと、野菜に何かすきこむものはないかということで、その発想の中で、このひまわりを緑肥として作付け、植栽がされたということですね。先ほどの町長答弁でありましたけれども、引き続き支援をしていきたいということでございます。それについて、余り質問はないわけですが、去年とおととの来場者はわかりますかね。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） ひまわり祭りの来場者数ですけど、昨年の26年は1万4,500人、一昨年前の25年度は1万人ということで、一昨年を上回った来場者数となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。私も町外の知り合いの人から、どこのもとになつとですかねという問い合わせ等を何遍か受けております。これは、80ヘクタールということですので、かなりなまた手間もいるわけですよ。ことしも8月15、16日にこの祭りをすると、ちょうど盆ですが、来場者がどのくらい来るかわかりませんが、その四十四、五日前に種まきをするということですので、今月の末か来月の頭には種をまかないかんということですね。内閣総理大臣賞も取られたことですので、末長い町からの支援もお願いしたいなと思っております。それについては、余り言うことはありませんね。

道路情勢についてですので、ちょっと伺いたいと思います。先ほど教育長のほうからも答弁いただきましたが、通学路について非常に特に新1年生、怖いと、車が多くて、ああいういろんな指導とか点検はされてるんでしょうかというような声を聞きました。そこは

チェックしておるということで、もちろん改善等もされちよるわけですよ。

近年において、特に低学年の子供だろうと思いますが、登下校のその事故等の発生は今までどんなですかね。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。交通事故の発生状況ということでございますが、ちょっとデータが古いところもありますが、まず登校時のときに、これが平成17年が小学校が1件、それから中学校が1件、そして平成18年が1件、それから平成20年に1件起きております。それから、下校時につきましては、平成16年に1件、それから18年に1件、平成20年1件、23年度が1件、25年度が1件というふうな状況になっております。昨年度は交通事故についての報告はスーパーの駐車場で1件という報告が上がっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。最近については、ここ近年については事故はなかったということですね。

一番心配しておられるのは、竹鳩橋を渡ってくる切原の子供たち、竹鳩の子供たち、この人たちの子供が渡ってくる親御さんが一番心配をされてると思いますよね。

今、国や県を加えての協議をされてると思いますが、どのような話になってきておるか、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。平成25年度より国、県、町の担当で構成します高鍋地区道路検討会というのをつくっておりますが、検討会としては2回、その下部組織になりますワーキングを4回開催しております。第5回目のワーキングを7月10日に予定しているところでございます。かけかえの位置や橋梁の種類、経済性、利便性等を考慮しながら、専門的な見地から議論をしている状況でございます。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。今まで国や県が入ってこういう検討をされたことあったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。全国でも珍しいケースと聞いております。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。全国でも珍しいぐらいの検討会ということであれば大丈夫じゃなというふうにとっていいわけですかね。この竹鳩橋の必要性を強く打ち出していたでいて、ぜひ早期実現するように、またお願いをしていただきたいと思います。

次に、町内道路の整備について伺いたいと思います。町の中心部についてはある程度整備されていると思いますが、私のような田舎に住んでおるものについては大変不便な道路

が多いと、道幅も狭く、また舗装もかなり傷んでおるわけですが、こういう場所の点検といいますか、チェック等はされているのか、伺いたと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。各地区からの要望が毎年度ございまして、過去に来た分もたくさんありますので、その分につきましてはデータとしてパソコンに入力して、その位置については1万分の1の地図に落としまして、工事が完了した分についてはそういう処理をしていくということで管理をしているところでございます。

箇所地につきましては、ちょっと多過ぎてわかりませんが、議員が言われてます道路が狭くて広げてほしいという要望については排水溝のやりかえとか、舗装のやりかえとか、たくさんございまして、大きいものから営繕的なもの、すべて管理しておりますけれども、御質問の道路が狭くて広げてほしいという要望等につきましては、約20路線ございまして。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。そういう悪い道路についての優先順位といいますか、ここを先にせにやいかんよというやつは、ちゃんと組んであるわけですね。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。要望につきましては、すべて管理しているということで、うちのほうで調査しまして、緊急性があるところを順番に整備を進めているところでございます。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。以前に、狭い道路の拡幅工事のときでしたけれども、予算がついたということで工事を始めますという連絡を私も受けたことはあるわけですが、諸般の理由でそれが——ここでは余り言いたくないわけです、言いよるわけですが、どこどことは言いませんけれども、非常に楽しみにしとったわけですよ、できるということですね。それがもろもろのことがあって、それができなくなると、予算までついてたということですので、そこの問題のあるところを置いちゃって、できるところまででも拡幅、改修はできないものか、伺いたと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。実際、議員が申されたとおり、そういうのが過去にございました。御質問の件につきましては、一部の区間でも今いる問題解決できない部分を除いて整備をしても効果が得られるというふうに判断すれば整備をしていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。効果が得らるつとですよ。軽自動車がやっと通るような道路で、だからそこに年配者の人が軽トラックに乗って移動されるわけですが、もういわば生活道路ですよ。あれで事故が起こったら、事故が起こったらといつも気にしちよる

わけですけども、課長はどこかわかるじゃろと思いますけど、なるべく急いで、これも長年、前から話しておることであって、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

いよいよ石棺の問題について質問をさせていただきたいと思います。私は、この石棺の問題については、今回で4回目です。石棺のいつ返ってくるのかということですね。再度、詳しく私のほうからしたいと思いますが、平成16年に県の考古博物館、西都ですけども、が開館をいたしました。そのときに持田古墳群15号墳から出ました石棺を2年間貸してくださいということで、西都のほうに持って行かれました。2年がこよとしてるころに、もう1年貸してくださいということで3年になったわけです。

ですから、当たり前と言うと、平成19年3月に返してもらえる予定でしたけども、これがいまだかつてまだ返ってきておりません。西都のほうでは、考古博物館のほうでは、これが目玉になっておるということでございます。

町長や教育長あたりは、県のほうとどのような話が今なされておるのか、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。私も以前、県の文化財課のほうに出向いでお話をしたところですけども、社会教育課としても責任者が、いわゆる課長がかわりますので、そのたびに以前の経緯を調べて文化財課のほうとお話をするんですが、先ほど議員の言われたとおりに、16年3月にこちらからお貸しして、その後、返ってきてないという事実、そのときに確かに2年間ということは、県の文化財課のほうも申し出ておりました。その後1年間というのも申し出ておりました。

ただ、その間にそれを再度、高鍋のほうに移設するに当たり、貴重な資料なので、それを現状のまま、つまり15号墳の上に置くのではなくて、それがきちんと資料として残る状態で納められるものをつくる、あるいはそういう状況に置くことが条件であると、文化庁のほうからそういう指導を受けておるということで聞きました。

その後、私たちのほうから一定の申し出をしておるんですが、こういうのはどうでしょうか、こういうのはどうでしょうか、それについてその件についてはこういうところがちょっと困難である、こういうところが困難であるということで、今のところなかなか話がついていない状態でございます。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。3年の約束がまだいまだかつて返ってきてないということでございます。以前、吉本町長のときに、持田古墳群の整備計画というのがありましたけど、これはまだ生きておるとですかね。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。持田古墳の整備計画はまだ生きております。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。生きておれば、その内容等に、その進捗状況といいますが、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。持田古墳の整備計画につきましては、平成12年度から作成を始めまして、13年度に完成をいたしました。14年度からその整備に入っておるわけですが、この内容につきましては、文化庁のほうから古墳の現状を調査すること、古墳の形状を調査することということが求められております。

現状を調査することというのは、今ある古墳の形をきちんと測量しなさいというのが現状の調査です。形状の調査と言いますのは、昔あった古墳の形を調べなさいというのが形状の調査になります。形状の調査はどのようにしてするかと言いますと、古墳というのは、一旦、穴を掘りまして、その土を盛って古墳をつくるんですが、その穴のところを周湊と言いますが、その周湊より内側が古墳になります。

ですから、古墳の周りを試掘することによって、その土表面の土の色の違いとかで、ここが周湊であると、つまりここよりも内側が古墳であったということで、その古墳を守りなさいということが文化庁のほうから求められております。

14年からその調査をやっておりますけれども、14年から18年度にかけて、その形状調査を21基、試掘をして、ここから古墳であるよという形状調査が21基、合わせて現状調査も11基、行っております。その後、平成19年から現状調査のみを8基、行っております。ですから、現在のところ約30基の調査が終わっておるところです。

その後、持田古墳85基全て調査をしなさいという文化庁から求められておりますので、あと約50基ほど調査対象の古墳が残っております。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。整備計画で石棺の取り返すような状態じゃないわけですね。それなら、平成12年じゃったのですかね、平成12年ですね、1月22日から3月5日まで行われました持田古墳群の里帰り展というのがあったですね。資料なんかこれじゃごたるですけどね。県内にあるこういった出土品を集めてミニ里帰り展というようなことで、それにのせて石棺を戻すような考えはないのですかね、戻してもらえるような。どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今、社会教育課長が申しましたように、いろいろ考えてるところなんです、管理の面で大変だということを聞いておりますので、もう少し検討せにやいけないかなと今、考えてるところですが。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。私の4回の質問の中で、3回、資料館に持っていきたいと、資料館じゃだめじゃということで、私はいつも言っていたわけですけど、今度はこれを許し

たいと思います。高鍋に早く持って帰らんと、なかなか返ってこないということになってくるんじゃないかと思います。そういうこともひとつ検討していただきたいなと思っております。

それと、高鍋町古墳を守る会というのがあるわけですが、私はしたくもないのにさせられておるわけです。もう13年、ことしで13年になります。最初、立ち上げられたのが町議会の議長もされました正祐寺の岩下好さんですね。ことしで40年目にあるわけですよ。40周年になります。あした、あさっては6月14日になりますけど、第1回の古墳の草刈りを計画しておりますので、ひとつ皆さん方の御支援のほうも協力のほうもお願いしたいと思います。

これで、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これですべての山本隆俊議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、7番、岩崎信や議員の質問を許します。

○7番（岩崎 信や君） 7番。こんにちは、お疲れさまです。微妙な時間になりましたが、通告に従って、一般質問を行います。

初めに、観光振興について伺います。町の観光振興基本計画によると、だれもが住みたくなくなり、訪れなくなるまちづくりを掲げ、平成30年度までの方針が示されています。先日、観光協会の総会が行われました。町長も幹部職員の多くも出席されていました。花守山の整備事業などについての説明がなされました。それで、花守山の整備については、それなりに理解ができるところです。海水浴場を含めた蚊口地区の開発は、28年度までにまず駅舎の対応をすることですので、これから徐々に進んでいくのだらうと思います。

しかし、いつも観光について話すとき、最初に出てくるのは舞鶴公園です。以前お尋ねしたときに、島田圃場を活用しながら整備を行うとの説明があったと思いますが、その後、どのように進んでいるのでしょうか、お尋ねいたします。

また、美術館や歴史資料館、家老屋敷などの文化施設を観光資源として、今よりもっと活用できないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、街並整備について、商店街で行われています。筏地区のいわゆる本来の武家屋敷であったところの整備をという声をよく聞きます。これについてはどのようにお考えでしょうか。

次のふるさと納税については、既に同様の質問があり、答弁がなされていますので、この件は割愛させていただきます。

次に、防犯についてです。防犯カメラの設置については、多様な意見があると思いますが、コンビニエンスストアなどの防犯カメラが犯罪が起きたときの解決の糸口になっているのは、多くの事件の報道の中で証明されています。本年2月に、本町一番街に6台の防犯カメラが設置されました。犯罪の抑止力に大きく貢献していると思います。安心安全

のまちづくりのために、夜間、人通りの多い地区からこれを広げられないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、空き家についてお尋ねします。近年、いわゆる危険空き家がふえて、多くの自治体でその対応を検討されていたようですが、先月26日に空き家対策の特別措置法が全面施行されました。本町でも、そのような空き家が見受けられます。法整備されたばかりなのですが、これからの対応をお伺いします。

この後は、発言者席にて行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。まず、観光振興についてでございますが、本町では昨年度、本町の歴史、長年育まれてきた自然や文化、食などの地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを目指し、高鍋町観光振興計画を策定いたしました。この計画に基づいて、舞鶴公園や花守山、蚊口浜等の観光資源を町民等との協働により、整備、保全し、観光振興による地域活性化を推進してまいりたいと考えております。

舞鶴公園の整備につきましては、昨年度、改定いたしました舞鶴公園整備基本計画に基づき、管理用道路の整備、樹木の適正な管理、老朽化した公園施設の更新、休憩展望台の設置等を進める予定としております。

島田圃場跡地につきましても、同基本計画に沿って、交流ゾーンとして位置づけた上で、多目的イベント広場の設置やバスが駐車できる駐車場の整備等に努めてまいりたいと思っております。

美術館や歴史総合資料館等の文化施設につきましても、貴重な地域資源でございますので、観光振興にも活用してまいりたいと考えております。

次に、街並整備の方向性についてでございますが、これにつきましては平成24年度から実施しております商店街まちなみ景観形成事業により、城下町らしい魅力ある商店街の良好な景観の維持、形成に努めているところでございます。このたび高鍋商工会議所と高鍋信用金庫により、城下町高鍋商店街店舗活性化資金融資制度という低利融資制度を創設していただきましたので、今後も連携して魅力ある街並整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、防犯カメラについてでございますが、安全安心なまちづくりを推進する上で、犯罪を減らすためのカメラ設置は大いに効果があるものと認識しております。しかしながら、設置費用の財源や住民のプライバシー保護などといった課題もございますので、実施に向けては十分検討する必要があるものと考えております。

次に、空き家対策についてでございますが、これにつきましては、これまで法的な根拠がございましたが、先日、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、法律に基づいた施策が展開できるようになりましたので、国が策定いたしましたガイドラインに沿って、当町の基本計画を策定し、必要な条例の整備を行いながら、適切な対応をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。先日の後藤議員の質問の中で、舞鶴公園の整備の時期について、運動公園の長寿命化計画が終わったら行うという答弁があったと思います。これは、何年何月ごろのことを指すのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 高鍋総合運動公園、町営野球場周辺のことですけれども、一応、ことしが電光掲示板の設置という予定になっておりますが、あとバックネット、駐車場の舗装整備等が残っておりますけれども、これは国の補助事業で計画してやっていく予定となっておりますので、現在、国の予算のつきぐあいも少々悪くて、何年度から舞鶴公園に移れるというのは、今の段階ではわからない状況でございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。それでは、先ほど町長答弁にありました道路、樹木、公園、展望台などの整備というのも時期はまだわからないということでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。舞鶴公園につきましても、公園長寿命化計画に基づいて、国の補助事業を取り入れてやっていきたいと思っておりますので、通常の管理はしていかなければいけませんけれども、本格的な実施については、先ほど述べましたように、今の段階では何年度ということはちょっと難しいと思っております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。交流ゾーンについての説明もありました。これらも時期はわからないということですが、周りから期待してる中で大体大ざっぱな時期というのも示せないのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。公園の整備計画全体について、先日ときょう、今御質問になってるんですが、長寿命化計画に基づいては国の補助の採択を受ける関係がありまして、特定の部分、それしかできない部分については、その事業の採択条件によって、年度がちょっと予定が変わる場合もございます。ただ、その間に、先日から出てますように、高木の剪定とか、先日も蚊の問題もありましたが、そういうところを整備していくとかいうことについては、町単独で年次的に進めていくと、それと島田圃場跡地についても、特に今、明倫堂桜を植えておりますが、ここも植えてかなり太っております。

ただ、やはり竹が生えたり、ちょっと今あれなんですけど、もうすぐ整備はするようになってるんですが、それ等もありまして、特に島田圃場入り口の駐車場部分については、我々としても1日も早く駐車スペースの確保ということで、舞鶴公園と一帯になった、そこを先に進めて、それから先ほどありました計画に沿った形で順次進めていきたいと思っておりますので、国庫補助、国庫というか、補助事業と絡めて、あとは町単独で整備を年次的に本年

も含めてですけど、年次的に進めていこうということで今、計画をしておるところです。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。わかりました。期待して待っていきたいと思います。

次に、有料の文化施設の中で美術館が一番の集客力のある施設だと思います。さらなる活性化のためにどうすればよいのかと考えるときに、展示作品の充実ということを考えます。県立美術館にはマグリットがあります。鹿児島には黒田清輝があります。石橋には青木繁などがあります。これだけで人が呼べます。

本町の美術館の作品は、全てが寄贈によるものです。もちろんすばらしい作品が多いのですが、将来を考えると、作品買い上げの予算を組むという考えはありませんか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。町の美術館は寄贈、寄託された作品及びほかの美術館等からの貸し出しにより展示を実施しております。美術品購入予算は計上しておりません。なお、美術資料の収集計画につきましては、高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会における審議が必要とされているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。多分だめだろうなと思いつつも質問させていただきました。作品1つが100万円、200万円で購入するものではないということは知っておりますけど、もしかしたらという期待が若干ありましたが、それで次に考えたのは、先月、行政視察で行った清須市のはるひ美術館のトリエンナーレです。

津曲議員もきのう少し聞かれましたが、買い上げを含む大賞賞金100万円の公募展です。3年ごとにされていて、ことしは全国から1,000点を超す応募があったそうです。

本町美術館でもアンデパンダンの公募展を行っています。それはそれで意義のあることだと思いますが、宮崎県美展でも多分、大賞賞金は10万円くらいだと思いますので、魅力的な公募展になるのではないかと思います。出品料を幾らかいただいたら、そんなに経費がかからないのではとも思いますが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。只今質問いただいた件につきましては、教育施設としてのお答えではなくて、質問の関係上、観光振興としての地域資源という形でお答えをさせていただきます。

まず、先日、一般質問の中でございましたトリエンナーレ開催についてはお答えしたとおりです。あれは、美術館の運営上の問題としてお答えしたとおりなんですけれども、清須市のはるひ美術館におきましても、問い合わせをしましたところ、何が一番苦労するかと言うと、今回は1,000点の応募作品があったということですが、最も苦労する作業の1つに応募作品を集めるということがあるということでした。相当な経費と労力を使うとのお話をいただきました。1,000点集めたはるひ美術館であっても、トリエ

ンナーレを行うに当たりまして、海外出品者は5名ということで、その5名の海外出品者を集めることにも相当労力を使われるとのことでした。担当の学芸員の話では、公募展でありながら応募者を集めることに苦勞するということがいかなものかということも言われてましたが、トリエンナーレ開催に当たりまして、海外からの出品収集にもかなり難しい面があると思います。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。おっしゃるとおりだと思います。しかしながら、海外から作品を集めたいと私は言ってるのではないのですね。たまたまあそこはそういうふうな形をとってますので、海外から来るんだと思います。当初は二百何点でスタートしてますね。今、9回目ですかね、今回が。ここでやっと1,000点に乗ったということです。最初は、ビエンナーレで始めて、少ない中で始めながら徐々に大きくなっていった、あの余り大きくないはるひ美術館がそういうことで注目されて、観光施設として今なっているということを考えるときにできるのではないかなと、宮日展でも県美展でも絵画は大体500点前後ですから、県下から集めたとしてもそんなに集まる点数では、1,000点というのは確かなにはるひの力だと思いますし、できないということではなくて、してもいいかなという考え方は持てませんか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。海外からの出品と私が申しあげましたのは、先ほど議員の言われたビエンナーレ、トリエンナーレというのは、世界美術展覧会のことです。海外からの出品がなければトリエンナーレでもビエンナーレでもございません。ですから、単なる国内の3年に1度の展覧会ということになります。

ですから、今回はトリエンナーレに限って御質問いただいておりますので、そういう答弁をさせていただきました。この問い合わせの1つに失礼なところ、ある一定の金額のことをお聞きしたんですけれども、入館料と出品料でおよそ400万円の収入がありますと、これに対しまして、支出が1,000万円かかりますと、指定管理者であるがため、その展覧会はできますけれども、もともとが若手発掘のために行っておるということで、1回目から今回、8回目ですけども、6回まではビエンナーレでした。7回目からがトリエンナーレになったわけですけども、トリエンナーレになった理由を聞くと、やはり予算的な問題、毎回、600万円近い不足が出るというのは、とてもきついということと、担当職員が美術館職員4名でしたかね、要りますけども、その人数でやるのは、とてもきついと。

私もある程度の規模を縮小しての話、私じゃなくてうちの美術館の学芸員に聞かせたんですけれども、規模を縮小しての観光資源としてはどうかという質問をしたんですが、これも失礼な質問だったんですが、公募展自体を若手発掘のために赤字覚悟でやっておりますので、観光のため、集客のためにするのであればお勧めできませんということは、学芸員は断言されました。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。ビエンナーレとトリエンナーレが海外を呼ばなければつけれないということは、私は全く知りませんでした。2年に1回するのがビエンナーレ、3年に1回するのがトリエンナーレと思ってましたので、そういうことかと知識はふえましたが、観光資源として成り立たないというのは、多分その人の考え方、それは間違っていないと思います。でも、これを観光資源で成り立つように頑張ろうという考えはないかと、再度お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） トリエンナーレに関して観光資源というのは、先日の一般質問でもお答えしましたように、かなり困難があると思います。

はるひ美術館の学芸員とも話をした中では、実際のところ今後、トリエンナーレをどうするかというのが最も大きな課題であると、いわゆる人的な問題と予算的な問題、観光資源と、これも助言はいただいたんですけども、昨年のおわさきちひろ展が650万円近い収入があったわけですけども、当初から600万円の不足が出ることを考えれば、おわさきちひろ展、前回、美術館で300万円を超える収入があったのであれば足して900万円の展覧会をすると、そうすれば当然、観光資源としては考えられると思います。

ただ、あくまでもこの答弁と言いますのは、観光振興としての美術館の答弁であって、教育普及となると、また少し違った答弁になるかもしれません。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。次回に教育資源としての美術館の質問をいたします。

それでは、次にいきます。間もなく相田みつを展が始まりますが、当初予算の中にグッズ販売料として61万円の歳入が計上してあります。多分、この相田みつを展を見越してのことだと思います。このグッズ販売料の次に絵はがき売り払い料というのが2,000円あります。これが常設のグッズだと思います。多くの美術館では、もっとオリジナルのグッズがあります。はるひでもありました。これらについての検討はありませんか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。毎年の特別展でグッズ販売等は行っておりますけども、現在、高鍋町の美術館としてオリジナルグッズの製作販売はしていません。

まず、スペースを考慮しますと、新たなコーナーを設置することは困難かなと思います。玄関入られて、展示室に入るまでの間に、現在、児島虎次郎関連のグッズが置いてあるスペース、あるいはカウンタースペース等を利用して、例えば観光協会で取り扱ってるもの、あるいは大使くんグッズなどの高鍋関連のグッズを置くことは可能と考えます。

しかしながら、現時点で作品などをモチーフとしたオリジナルグッズなどの製作販売をする予定はございません。特別展のグッズなどで対応していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。わかりました。これはまた別の機会です。

美術館はこれぐらいで、資料館について現在の入館数は1日8人ぐらいでしょうか。今の展示も意義があると思いますが、例えば秋月種茂公顕彰館みたいな形にするとふえるのではという提案を考えておりましたが、石棺が返ってくると、ここがまた何にもなりませんので、せっかく原稿書いてきたので、読むだけ読ませてもらいました。

次に、街並整備についてお尋ねいたします。街並整備は、先ほど町長答弁の中でありましたが、筏地区を街並整備しようという考えはありませんか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員の申された筏地区と言いますけど、今、建物としてはほとんど残っておりません。別館、それから黒木さんがおられたところですね。そのくらいですね、残っておるといのはですね。

ですから、街並みとしてあの通りを参勤交代とかで使った道でございますので、生け垣とか、何かをきれいにさせていただきながら、散策の道路みたいにすればどうかなと思いますけど、街並みとなると、武家屋敷を建ててうんぬんとなりますと、なかなか難しゅうございますので、その点はちょっと難しいんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。ちょっと私の質問の仕方が悪かったと思います。元のようには復旧ということではなくて、近代的な建物が筏にも幾つか建っています。これを今、商店街がやっている町屋風なことに改造することに補助が出せないか、そういう整備はできないかということをお尋ねしたつもりなんです。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。今の御質問は、商店街まちなみ景観形成事業のことかなということで、答弁いたしますけど、平成24年度に開始しまして、平成26年度まで7店舗の改修事業の工事を補助事業で、補助して行っておるところでございます。この事業を活用していただくといいのかなというふうに考えております。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後2時10分休憩

.....
午後2時11分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。訂正いたします。

只今の回答につきましては、筏地区は該当地区に入っておりませんので、この事業は使えないということで修正いたします。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。使えないことは知っておりました。だから、それを広げて

ほしいという要請をしたわけです。4つの商店街ということが、これに対応してるということは知っております。だからこそ、筏にそれを広げられないかというふうにお尋ねしたつもりだったんですが。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 広げられないかということで、まちなか再生に使った補助金ていいますか、出どころですね、そういうような出し方といいますか、またそれ広げていくということになりますと、ちょっと難しいかなと思いますが、景観形成団体ということで入りましたので、そのことも入れながら、また建設課等とも協議していかなきゃならん問題だと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。ぜひとも検討していただきたいと思います。

もう一つ、街並整備について、この前もお尋ねいたしました。現在、工事費150万円に対して3分の1の50万円の助成となっています。これを工事費100万円の2分の1、その50万円、金額同じですけど、総額100万円で50万円という助成はできないか、これをすると、割とずっと早く進むのではないか、全国的に2分の1助成はたしか多かったと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。うちの50万円という、上限50万円で補助しておりますが、これでも改造はまだ余るところはあります。しかしながら、そのことが進まないものですから、会議所と信金が一緒になって、低利の金利でつくってくれましたので、うちの町の補助と、それとかみ合わせてやると、即簡単にいくんじゃないかと思っております、簡単というといかんですけど、そういうことを考えておりますので、一応、私は町のまちなみの人たちにはその話はしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。この件については、もう少し勉強していきたいと思っております。

次に、空き家についてお尋ねいたします。そもそもこの空き家対策について質問をしたのは、猫が空き家に入って困ると、家が崩れかかっていると、猫が入って、そこからダニをもらってうちに来ると、うちには赤ちゃんがおると、何とかならんじゃろかいと言われたのが、そもそもの始まりで、一般質問に出した途端に、特措法ができましたというのが書いてあったので、これはなかなかいいものできたわと思いつつ、この質問をさせていただきます。

本町の空き家率というのはどれぐらいでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。平成25年の住宅土地統計調査によりま

すと、住宅が1万310軒、空き家が1,850軒、これは賃貸用の住宅も含んでおります。賃貸用の住宅を含まないと空き家が720軒、空き家率で申しますと、賃貸用を入れると17.9%、賃貸用の住宅を除きますと7%の空き家率となっております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。新聞報道ですけど、空き家率が県が13.9%というのはどういう数字かちょっとよくわかりませんが、この空き家の中で、いわゆる危険空き家というものについては、何軒ぐらい把握されておりますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。危険空き家というのは出ておりません。空き家の中に包括されております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。これら危険空き家について、町民の方からほかに対応を求められたことはありませんでしたか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。対応を求められた案件はございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。どのような対応をされたんでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。特措法が先ほど議員が申されたように施行されましたけれども、これからの町としましては、基本計画の策定とか条例の整備とか進めていかなければなりませんので、現在のところそういう私どもが見まして、確かにこの空き家は危ないなという点につきましては、お願いの文書を送付させていただいております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。ぜひとも、早急な法整備をして対応していただきたいと思っております。

今、美術館では企画展としてガール展が行われています。きのうの宮日新聞に大きく取り上げてありました。とてもすばらしい展覧会です。はるひ美術館で言われました。美術館は学芸員次第によって、全国でも少ない町立の美術館がますます活性化し、本町の観光の大きな柱になることを期待して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（永友 良和） 御着席をお願いします。これで岩崎信や議員の一般質問を終わります。

以上をもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時15分散会
